

福島県障がい者活躍推進計画（知事部局職員用）の実施状況（令和5年度）

令和6年12月23日
福島県総務部人事課

1 目標に対する達成度

区分	目標	実績
(1) 採用に関する目標	2.6%（法定雇用率）	2.85%（令和5年6月1日）
(2) 定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない	不本意な離職者は発生していない

2 主な取組内容の実施状況

区分	実施状況
(1) 障がい者の活躍を推進する体制整備	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年10月に関係部署や障がいのある職員を構成員とした「障がい者雇用推進チーム員会議」を開催し、本県における障がい者雇用の現状や課題等について検討した。 障がいのある職員が5人以上在籍する所属において、障害者職業生活相談員を選任した。 障害者職業生活相談員の専任義務のある所属において、福島労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講した。
(2) 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<ul style="list-style-type: none"> 各所属において、障がいの特性や能力等を面談等により把握し、個々に合った業務の割り振りを行った。 障がいの特性や適正等を踏まえ、定期人事異動において適正配置に努めた。
(3) 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者を対象とした職員採用試験（正規職員、任期付短時間勤務職員）を実施した。 知的障がい者及び精神障がい者を中心に、軽易な業務に従事する会計年度チャレンジ任用職員を採用した。採用前には、具体的に働くイメージを持てるよう、職場見学や実習を行った。 定期的又は随時の面談や、障害者就業・生活支援センター等からの専門的な助言を踏まえ、体調の把握や職場環境の整備に努めた。 障がいのある職員からの要望を踏まえ、就労支援機器を購入する等の配慮を行った。
(4) その他	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者就労施設等からの物品等の調達を実施した。 工事等入札資格審査及び総合評価方式において、障がい者の法定雇用率を達成している事業所等への加点制度を引き続き実施した。